

廃棄物の野外焼却は禁止です！

家庭や事業所で出た廃棄物を屋外で焼却する「野外焼却（野焼き）」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違法に焼却を行った場合、個人・法人ともに罰則の対象となります。

これは、周辺環境への悪影響を防ぎ、町民の皆さんのがんと安全を守るためです。



●なぜ野外焼却はダメなの？

大気汚染の原因に

燃やすことで有害なガス（ダイオキシンなど）が発生する場合があります。



火災につながる危険性

強風時などに火が飛び、山林火災や住宅火災を引き起こすおそれがあります。



周辺住民への迷惑に

煙や臭いが広がり、近隣住民の生活環境に悪影響を与えることがあります。



●認められる場合（例外）

- ・地域行事（どんど焼きなど）
- ・農業・林業・漁業上やむを得ない場合
- ・たき火など日常生活の軽微な焼却

※苦情があれば指導対象です。

●焼却を行う場合の注意

- ・風向き・時間帯の配慮
- ・少量で行い、煙・臭いを抑える
- ・近隣への事前の声かけ
- ・火事と誤認されるおそれがある場合は、事前に消防署・役場への届け出が必要

詳しい届出方法は
ホームページをご覧ください▼



Savannah's Studio Vol.07

CIR(国際交流員) サバナ・エリス

サバナズ スタジオ

国際交流員のサバナが「アート」を通してアメリカの文化などを紹介する「Savannah's Studio」。第7回となる今回は、アメリカの新年の迎え方についてご紹介いたします。

今月号では私が卒業したヘイスティングズ大学での雪景色を描きました。ヘイスティングズ大学があるネブラスカ州の1月は毎年とても寒く、雪がよく降ります。年の初めのこの時期を思うと、私はいつもこの景色とその時の自分の気持ちを思い浮かべます。

1月の初めは、新年のお祝いでいっぱいです。多くのアメリカ人は、新年を迎るために深夜まで起きています。新年になった瞬間に大切なパートナーとキスをするという伝統があり、愛とともに1年を始めます。もしパートナーがない場合は、友達と一緒に歓声を上げたり、お酒やジュースを飲んだりして楽しめます。大切なのは、愛する人たちに囲まれて新しい1年を迎えることです。

また、1月は一年の中で最も病気が流行る時期があるので、私はいつもビタミンCを多めに取って免疫力を高めようとしています。日本の冬に身体がうまく慣れていたのか、去年の冬はほとんど毎月のように風邪をひいていましたが、今年は大丈夫です。本当にほっとしています！

風邪を引かないようにどうかお体に気をつけて、暖かくしてお過ごしくださいね。



●**女性の花運動活動報告**
大津南小学校が担当し、児童が人権の花運動を通して学んだことや、ハートがありました。

●**表彰者**
最優秀賞 のんさん（ベンネーム）
優秀賞 あつぱれさん（ベンネーム）
相馬隆明さん

●**コンテスト表彰**
エンダーカ川柳・フォトコンテストには32点の応募があり、入賞8点が選ばされました。いずれも何気ない言動の中にあります。決めつけや新しい発見を表現したものでした。

●**男女共同参画エンダーカ川柳・フォトコンテスト表彰**
大津町人権・同和教育推進協議会との共催で開催しました。このつどいは、毎年人権週間に合わせて行っています。

同参画の推進のために、大津町女性の会、大津町人権・同和教育推進協議会との共催で開催しました。このつどいは、毎年人権週間に合わせて行っています。

人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進を目的に、大津町女性の会、大津町人権・同和教育推進協議会との共催で開催しました。このつどいは、毎年人権週間に合わせて行っています。

12月6日 「人権を考えるみんなのつどい」を開催（町生涯学習センター）

☎ 096(293)0863

輝く人権

問い合わせ

役場人権推進課 人権推進係

連載「人権シリーズ」

フル委員会などで取り組んでいる差別やいじめをなくす学習について報告しました。

●人権講演会

熊本県国際交流振興事業団常務理事

の八木浩光さんを講師に「外国人と人権・多様性を尊重する地域づくり」と題して講演がありました。

近年、町でも就労外国人住民、子育てをする外国人住民家族が増加しています。

まずは私たちが、外国人を管理の対象とする発想ではなく、人権を重んじ、お互いに理解と共に深めていく視点を持つこと。社会を共につくる仲間として、お互いに文化や習慣への理解を深め、違いを尊重しながら共創していくことを話しました。

そのためには、多言語化とやさしい日本語を用いること、自分の中の偏見を認め、相手に敬意を払うこと、すべての住民がお互いに地域を創る担い手となることが必要となってきます。



教えて！ 病児・病後児保育

「子どもが病気で保育所などに通わせることができない、でも仕事を休めない」そんな時は、病児・病後児保育施設「ひだまり」で子どもをお預かりします。まずは事前登録をしておくと安心です。

■実施場所 町子育て・健診センター2階（子育て支援センター「ひだまり」）

■対象児童 3ヶ月～おおむね10歳の「病気」または「病気回復期」にある子ども



■開所時間 平日 午前8時～午後6時
土曜日 午前8時～午後1時

※日曜日、祝日、年末年始は休み

■利用料金

	保育園児／幼稚園児	未就園児／小学生
町内在住の人	1,000円	2,000円
町内勤務/熊本市在住の人	2,000円	2,000円

■利用の流れ



※熊本市との連携協定により、熊本市内の病児保育施設も利用できます。
※菊陽町の企業主導型保育所「あおぞら保育園」に併設された病児保育室「あいあい」も利用できます。
※子どもの症状や空き状況により、お預かりできない場合があります。

登録・予約・問い合わせ

町子育て支援センター
☎ 096(294)9511

町病児保育の詳細はこちら▶

市病児保育の詳細はこちら▶



子育てイベント
情報チラシで
最新情報を
ゲットしよう！



子育てカフェ（月1回、無料・要予約）
保健師や保育士などが対応します。
気軽にお越しください！

日時 1月30日金
10:00～15:30

場所 町老人福祉センター

協力 NPO法人ペアレントネットワーク

申込 電話または
二次元コード

役場子育て支援課
☎ 096(293)5981